



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広報

ことうら

10

No.266 2026.10.1



【今月の表紙】「わくわく！乗馬体験in古布庄」

古布庄地区で行われた乗馬体験。多くの家族連れでにぎわいました。

子どもたちはもちろん、大人たちも一緒になって馬とのふれあいや乗馬を存分に楽しみました。

このほかにも、町内の各地区でさまざまなイベントを開催しています。

(各地区からのお知らせコーナー：18ページ)

台湾日南中学校との交流を行いました

東伯中学校・赤崎中学校と台中市立日南国民中学校は、令和6年に締結した友好交流協定に基づき、今年度の中学生交流事業を実施しました。

はじめに7月1日から5日まで、日南中の生徒12名を町内で受け入れ、その後7月29日から8月2日までの5日間、東伯中4名・赤崎中4名の計8名の生徒が台湾を訪問しました。言葉が通じなくても、英語や翻訳機能を活用しながら、心と心で通じ合う素敵な交流が生まれました。

受け入れ編 ～琴浦町で台湾の友達を迎えました～



東伯中・赤崎中で歓迎式を行いました



吹奏楽部による演奏（東伯中）

校内での交流

初対面とは思えないほど、すぐに打ち解ける生徒たち。周りの生徒がサポートするなか、日本語での授業に一生懸命取り組む姿勢が印象的でした。台湾にはない水泳の授業にもチャレンジするなど貴重な学校生活を経験することができました。



授業での一コマ



掃除も一緒に



日南中の先生による体育の授業

ホストファミリーの温かい受け入れ

受け入れに携わった保護者からは、温かい感想が寄せられました。本当にありがとうございました。

初めての国に来て、知らない言葉や違った文化のなか、日南中の生徒さんの振る舞いや態度などがとても素晴らしく、言葉が通じない状況でも相手が喜ぶ行動ができたり、仲良くなれるということを学びました。

夕食に何を出したら喜んでもらえるのかあれこれ悩みましたが、基本的に全て美味しいと言って食べてくれたので安心しました。また、説明会に以前受け入れをされた方も参加されていて、経験談が役に立ちました。

台湾の文化をまったく知らなすぎて、異国の方との接触もしたことがなく、最初は不安しかなかったです。なかなかできない経験ですし、とてもいい取り組みだと思うので、たくさん子ども達が参加できるようこれからも頑張ってください！

歓迎式で発表

日南中で行われた歓迎式では、琴浦町や鳥取県について英語でのクイズで紹介しました。最初は緊張していた琴浦町の生徒たちでしたが、皆さんの温かい拍手に、笑顔が広がりました。



日南中での歓迎式

ホームステイで台湾の生活を体験

日南中学校では、授業のほかに地元ボランティアから地域の案内をしていただきました。また、ホームステイを通して生活や文化の違いなど、旅行では味わえない「日常の台湾」を体験しました。

帰国後に提出された生徒のレポートから感想の一部を紹介します。

食べ物が苦手だったり大変な事もあったけど、すごく楽しかったし、旅行では分からないような台湾の文化を知る事ができたので、とてもいい経験になったと思います。これからも、この交流で学んだ文化の違い、伝えようとする気持ちなどを忘れずにしっかりと生かしていきたいと思います。



一日一日がとても新鮮でとても楽しかったです。また、言葉は通じないけど、目線やジェスチャーなどで会話してくれたのでとても馴染みやすく安心して交流することができました。最終日は、泣いてしまうくらい寂しかったです。



私は国や文化が違ってもお互いに支えあったり、理解し合えば、人、国、地域同士が繋がりがあって、もっと色々な人に国のことや文化のことを知ってもらえるのではないかと気付いたし、学ぶことができました。不安でもチャレンジしてみると、これからの新しい自分や周りに繋がっていくと思いました。



保護者のメッセージ

派遣した生徒の保護者からも、子どもたちの成長を感じるメッセージが届いています。

ホストファミリーと一緒に過ごす時間や学校生活の中で、言葉や生活習慣、考え方の違いに触れながら相手を理解しようとする気持ちや、自分の考えを伝えようとする大切さを学べたのではないかと感じます。中学生にとって、とても大きな学びだと思います。今回の経験が、子どもたち一人ひとりの今後の国際交流や人との関わりに生かされることを期待しています。

ホームステイや現地の学校に行くことなど、旅行では経験できないことが多くありました。食事や生活など文化の違いを感じる場面が多く、子どもにとってはしんどいこともあったと思いますが、とても良い経験になったと思います。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新しい委員体制で農業委員会がスタートしました。

6月の町議会で同意を得て任命された農業委員13名（会長には福田昌治さん、会長職務代理者には中本敏彦さんが選出）に加え、7月21日の農業委員会総会で委嘱が決定した農地利用最適化推進委員12名、総勢25名で遊休農地の防止・解消、担い手への集積・集約化などに取り組んでいきます。

農業委員 13名 (敬称略)



ふくだ しょうじ
福田 昌治
(会長)
笹津、梅田



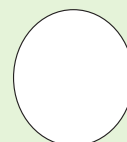
なかもと としひこ
中本 敏彦
(会長職務代理者)
岩本、大成



いしが ひでお
石賀 英男
(農地委員会会長)
西宮、勝田、佐崎



はば たかひろ
幅田 高広
(農地委員会副会長)
野井倉、中津原
三本杉、別宮、古長



氏名
(役職)
担当区域



まるやま たまき
丸山 環
(農政委員会会長)
下大江、美好



はた の えいさく
秦野 英作
(農政委員会副会長)
湯坂・八幡



まえ た まさひで
前田 正秀
中尾、槻下
下伊勢（下伊勢東除く）



むらかみ たかし
村上 隆
竹内、宮木
高岡（大熊）



やすたに きよみ
安谷 潔美
浦安



こまえ しげお
小前 茂雄
杉下、森藤



いとう ひでゆき
伊藤 英之
別所、松谷



あだち きみよ
足立 紀美世
太一垣、中村



くめ しげよし
久米 繁好
大杉、福永、野田

農地利用最適化推進委員 12名 (敬称略)



きたなか よしたか
北中 善隆

八橋、笠見、田越



えんどう かずお
遠藤 一夫

保、丸尾、徳万



いけやま あきひろ
池山 晃広

上伊勢、下伊勢東



みしま くにひこ
三嶋 邦彦

金屋、逢束



まつもと よしみ
松本 芳己

倉坂、三保



こまえ のぶひと
小前 伸仁

光好、勦



くわもと しんご
桑本 慎吾

公文、山田



やまもと ひろかず
山本 弘一

矢下、宮場、八反田
法万、杉地



いりえ としろう
入江 敏朗

赤碕



さわだ みつあき
澤田 光秋

出上



まやま いちろう
眞山 一郎

尾張、光



やまもと ともひこ
山本 智彦

高岡 (国実)
大父、山川



農業委員会の構成

農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の計25名で構成されています。農業委員と農地利用最適化推進委員は非常勤の特別職公務員です。



農業委員会の活動

毎月行う農業委員会総会で、農地法に基づく農地の権利移動についての許可、農地転用の意見送付を行います。

農業の担い手への農地の集積・集約、農地利用状況調査（農地パトロール）で遊休農地の発生防止・解消や新規参入の促進など農地利用の最適化を図り、優良農地の確保と有効利用に取り組みます。

また、農業者年金の加入推進を行うほか、地域の農業者の意見を集約し、関係行政機関等に対し、農地利用最適化推進施策の改善についての意見提出等を行っています。



各委員の役割

農業委員

主に総会での意思決定を担い、農業委員会の権限とされる農地法上の許認可などの業務、担当地区で現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員

主に担当地区の農地利用の効率化（担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消など）を農業委員と協力して行います。

また、総会で意見を述べ、助言を行います。

第9回

『カウベル合唱フェスティバル』

を開催します

今年もカウベル合唱フェスティバル実行委員会・
琴浦町・鳥取県文化振興財団の共同主催により、カ
ウベル合唱フェスティバルを開催します。

琴浦町内で活動する合唱団体やプロの音楽家によ
る魅力あふれる公演をぜひお楽しみください♪



令和8年

11月14日(土)

13:30開演(13:00開場)

まなびタウンとうはく

多目的ホール

〈琴浦町徳万266-5〉

プログラム

第1部 町内の合唱団によるコーラス

琴浦町内で活動する合唱団が「まなびタウン」に集います！

【出演団体／おもな楽曲】

- | | |
|--------------|---------------|
| ●ザ・ラニアルコーラス | ♪キラキラ星で世界旅行 |
| ●響け！カウベル合唱団 | ♪おさかな天国 |
| ●合唱団わかば | ♪あの鐘を鳴らすのはあなた |
| ●ふるさとを歌う会 | ♪この星に生まれて |
| ●赤碕女声コーラスまどか | ♪さくら |

第2部 プロ音楽家によるコンサート

鳥取ゆかりのプロ音楽家による迫力のアンサンブルをお届けします！

オペラ楽曲を中心に、ディズニーメドレーなども披露します♪

【出演者】



松浦 綾子
(ソプラノ)



中村 理子
(ソプラノ)



濱田 紗耶加
(メゾソプラノ)



綿口 裕美子
(ピアノ)

主催者より



カウベル合唱フェスティバル
実行委員会
会長 森 博之

合唱団員は、4歳の園児から80代の超ベテランまで、本番を目指して練習に励んでいます。第1部では、日頃の成果を発表します。

また、第2部では、プロの音楽家による魅力的な歌声をお届けいたします。

なお、各合唱団では団員を募集しています。「歌」は心と体そして頭にもよく効く最高のサプリです。

一度合唱団で歌ってみませんか？

～連携事業による音楽祭の開催～

「子どもも大人も「我がまち、を誇れる教育・文化のまちづくり」の実現を目指し、令和6年10月2日に(公財)鳥取県文化振興財団と琴浦町とで連携・協力に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、連携事業の1つとしてプロの音楽家を招へいた音楽コンサートを実施しています。

チケット

- 【全席自由席[160席]】 300円 〈高校生以下無料※チケットは必要です〉
- 【取 扱 期 間】 10月1日(木)～11月13日(金)
- 【取 り 扱 い】 ◆琴浦町教育委員会社会教育課(まなびタウンとうはく内)
9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く
☎52-1161
◆オンフラックス/宇田川呉服店(アプト内 東口側)
10:00～19:00 ※第1・3水曜日を除く
※チケットがなくなり次第受付を終了します。
※当日券は販売状況により取り扱わない場合があります。



心も体もリフレッシュ！

わくわく琴浦体操で健康づくりをはじめよう♪

「最近、足腰が弱くなったなあ・・・」「運動のきっかけがほしい」と感じていませんか？

鳥取大学医学部附属病院の医師により制作された**わくわく琴浦体操**は誰でも気軽に取り組めるフレイル予防体操です！

わくわく琴浦体操のポイント

1. 目的に合わせて体操を選べる
ストレッチ・瞬発力・バランスから選べる
2. 自分のペースでOK！
立っても座ってもできる
3. 気分が盛り上がる♪
聞き馴染みのある音楽に合わせて楽しく！



週1回の体操を1年間続けることで
体力年齢が『平均4.8歳若返った！』
という実績もあります★

かねだ のりゆき
金田 則幸さん

体操リーダー（平成27年養成）
介護予防サークル ちょこっとクラブ代表

友人に勧められて始めました。以前は体が硬いのが悩みでしたが、体操を続けるうちに柔らかくなり、今では正座もできるようになりました！普段使わない筋肉をしっかりと動かせるので、ぜひ皆さんも試してみてください。



体操を始めてからつまづ
ことがなくなりました☆

座ってできるので90歳の
私でも取り組みます！

ちょこっとクラブ 参加者の皆さまからの声



布団からの起き上がり
が楽になりました★

皆で歌いながらできる
から楽しいです♪

わくわく琴浦体操のDVDの貸し出しを行っています



【収録曲】

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 花は咲く | 基本のストレッチ体操 |
| 2. いつでも夢を | 上半身中心の体操 |
| 3. ああ人生に涙あり | 転倒予防運動 |
| 4. 待ちぼうけ | 大腿四頭筋・股関節の運動 |

※ぜひ、試してみてください。

希望者には体操リーダーが指導を行います。

詳細は下記へお問い合わせください。



町税・保険料の「年金天引き」について

【町からのお願い・お知らせ】

対象となる人の町税や各種保険料は、納め忘れを防ぎ、納付の手間を省くため、地方税法等に基づき要件を満たす対象者の公的年金から引き落とし（年金天引き）させていただきます。

1. 年金天引きの対象となる条件

基本ルール（介護保険料）

【対象となる人】

- ・ 65歳以上の公的年金受給者
- ・ 年金の受給額が年間18万円以上の人

※公的年金受給開始から目安として誕生日の6～8カ月後に天引きが開始されます。

対象となる税・保険料

- ・ 介護保険料（65歳以上）
- ・ 国民健康保険税
（被保険者である世帯主と世帯員全員65～74歳）
- ・ 後期高齢者医療保険料（75歳以上）
- ・ 町県民税
（公的年金等に係る雑所得分）

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町県民税の年金天引きは、介護保険料が年金天引きになっていることが前提条件となります。

2. 納付について（納付スケジュール例）

【例】10月から年金天引きが始まる人（初年度の年額＝60,000円、翌年度の年額＝56,000円の場合）

■ 初年度		
区分	時期	徴収額
普通徴収 (納付書/口座振替)	9月まで	30,000円 (年額の2分の1)
年金天引き	10月	10,000円
	12月	10,000円
	翌年2月	10,000円
合計		60,000円

■ 翌年度		
区分	時期	徴収額
仮徴収 (年金天引き) (※1)	翌年4月	10,000円
	翌年6月	10,000円
	翌年8月	10,000円
本徴収 (年金天引き) (※2)	翌年10月	8,800円
	翌年12月	8,600円
	翌々年2月	8,600円
合計		56,000円

(※1) 4・6・8月は、前年度の2月に年金天引きされた金額と同額が天引きされます（仮徴収）。

(※2) 10・12・2月は、年額から4・6・8月に仮徴収した金額を引いた残額を3回に分けて天引きします（本徴収）。

徴収額は平準化され、負担が集中しない仕組みになっています。

町税・保険料について、くわしくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先：税務課 課税係 ☎52-1702

こども園・保育園の入園児募集

琴浦町は
第2子以降の
保育料が無料！

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709 / 各こども園・保育園

受付期間 10月19日（月）～11月9日（月）

来年4月からのこども園、保育園への入園の申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内のこども園などへの入園を選択することができます。区域は設けませんので、入園を希望する園へお申し込みください。また、来年4月以降（令和10年3月までの年度途中）に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしてください。手続きをされていない場合、定員や保育士の配置などの理由で、希望する時期や園に入園できない場合があります。

手続きの方法

所定の用紙に必要事項を記入し、入園を希望する園または子育て応援課に直接申し込んでください。（書類配布場所：各こども園および保育園、子育て応援課）

※町外の保育園へ入園を希望する場合は、子育て応援課へお申し込みください。

※いずれの場合も、入園（内定）が決まり次第、各ご家庭に通知します。

認定基準について

こども園・保育園を利用する場合は、次の認定を受ける必要があります。

保育認定には状況に応じ、短時間認定と標準時間認定の2種類があります。

▶ **保育認定…保育が必要な場合**

保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当する場合に、認定こども園、保育園を利用できます。

- ・就労 ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、障がい ・同居家族の介護、看護 ・求職活動
- ・就学 ・災害復旧 ・虐待、DVのおそれがあること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること など

▶ **教育認定…保育が必要でない場合**

令和9年4月1日時点で、満3歳から満5歳の児童で、町内に居住している場合に、認定こども園を利用できます。

保育料の軽減制度

琴浦町独自の保護者の負担軽減制度として、世帯の第2子以降の児童が入所する場合の保育料および副食費を無償化しています。



区分	施設名	対象年齢 (令和9年4月1日時点)	利用時間※		休園日	問合せ先
			保育認定	短時間認定 標準認定		
保育園	私立	みどり保育園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から)	開園時間 7:00～19:00 保育認定 短 8:30～16:30 標準 7:00～18:00	日曜日 祝日 年末年始	☎53-2395
	町立	やばせこども園 しらとりこども園 ふなのえこども園 こがねこども園 ことうらこども園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から) 【教育認定】 3歳～5歳	開園時間 7:15～18:45 保育認定 短 8:00～16:00 標準 7:15～18:15 教育認定 8:00～16:00	【保育認定】 日曜日 祝日 年末年始など 【教育認定】 保育認定休園日 土曜日 年度始め 年度末 夏季休業など	☎53-0909 ☎52-6066 ☎55-1972 ☎52-3715 ☎55-0710
認定こども園	私立	赤碕こども園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から) 【教育認定】 3歳～5歳	開園時間 7:15～18:45 保育認定 短 8:15～16:15 標準 7:15～18:15 教育認定 8:15～16:15	保育認定休園日 土曜日 年度始め 年度末 夏季休業など	☎55-0708

※延長保育：開園時間内であっても、認定の時間外に利用する場合は延長保育料などが発生する場合があります。



季節性インフルエンザ予防接種



問合せ先 子育て応援課 ☎ 27-1333 / 福祉あんしん課 ☎ 52-1706 / すこやか健康課 ☎ 52-1705

季節性インフルエンザの予防接種が始まります。以下の表の対象者には助成券や接種券を送付しますので、接種を希望される場合は説明書をよく読み、必要書類を持って接種してください。

**接種
期限**

**令和9年
2月28日(日)**

	子ども	障がい児・者	高齢者
対 象	生後6カ月児 ～中学3年生	子ども、高齢者以外の人で、 以下の手帳を持つ人 ・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳A ・精神障害者保健福祉手帳 1級	①65歳以上の人（昭和36年 12月31日以前に生まれた人） ②60歳以上65歳未満で特定 の疾患により日常生活が 極度に制限される障がい のある人
助成額	1,500円／回 （1人2回まで） ※経鼻弱毒生インフル エンザワクチンを接種 される場合は3,000円 を上限として1人1 回まで	1,500円／回 （1人1回まで）	1,860円 （自己負担額2,300円）
持ち物	助成券、母子健康手帳	助成券	接種券、予診票
問合せ先	子育て応援課 ☎ 27-1333	福祉あんしん課 ☎ 52-1706	すこやか健康課 ☎ 52-1705



新型コロナウイルス感染症予防接種



問合せ先 すこやか健康課 ☎ 52-1705

新型コロナウイルス感染症予防接種の対象者へは、接種券等を送付しますので、接種を希望される場合は説明書をよく読み、必要書類を持って接種してください。

**接種
期限**

**令和9年
2月28日(日)**

※接種券は、季節性インフルエンザの接種券と同封して送付します。

対 象	①65歳以上の人（昭和36年12月31日以前に生まれた人） ②60歳以上65歳未満で特定の疾患により日常生活が極度に制限される障がいのある人
助成額	11,100円（自己負担額4,500円）
持ち物	接種券、予診票



あなたの一歩が、誰かの「明日」をつなぐ ～献血にご協力ください～

問合せ先 すこやか健康課 健康推進係 ☎ 52-1705

「献血」という言葉をよく耳にしますが、その大切さについて考えたことがありますか？

実は、血液は人工的に造ることができず、さらに短い期間（赤血球は約28日間など）しか保存できません。そのため、患者さんが輸血を必要とする医療現場を支え続けるには、多くの人の継続的なご協力が欠かせないのです。

初めての人も、医師や看護師のサポートがありますので、安心してご参加いただけます。あなたの温かい一歩をおまちしています。

【献血の流れ】

1. 受付・問診（体調チェック）
2. 採血（400ml献血）
3. 休憩・水分補給

【今年度の献血スケジュール（町内）】

月 日	時 間	献 血 会 場
10月20日 (火)	9:00～11:00	琴浦町役場本庁舎
	12:00～13:00	旭東電気（株） 鳥取事業所 浦安工場
	14:30～15:30	TCC 鳥取中央有線 放送（株）
	16:15～17:30	馬野建設（株）
令和9年 1月21日 (木)	9:00～11:00	琴浦町役場本庁舎
	12:00～13:00	JA鳥取中央赤碕支所
	16:30～17:30	(株) 高野組



献血推進キャラクター「けんけつちゃん」
鳥取梨バージョン



～行政や暮らしの困りごとをお気軽に～

困ったら 一人で悩まず 行政相談

問合せ先 総務課 ☎ 52-1700

行政相談は、役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

◆琴浦町の行政相談

町では行政相談を毎月2回（今月は行政相談週間のため3回）開催しています。相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られますので、お気軽にご利用ください。

～行政相談委員を紹介します～



のぶくみ 義彦さん



こうりき 信宏さん

今月の相談

▶東伯会場

日 時 10月14日（水）、24日（土）
10:00～12:00

場 所 14日（水）：浦安地区公民館
24日（土）：まなびタウンとうはく

▶赤碕会場

日 時 10月29日（木）
13:30～15:30

場 所 琴浦町老人福祉センター





共に考え・備え・守る ～『支え愛』で守る命と暮らし～

ぼうさいこくたい2026in鳥取



問合せ先 鳥取県総合統括課ぼうさいこくたい等推進室 ☎ 0857-26-7498

日本最大級の防災イベント「第11回防災推進国民大会（通称『ぼうさいこくたい』）」が倉吉市で開催されます。ぜひご参加ください。

日 時：10月17日（土）・18日（日）
10:30～16:00

場 所：エースパック未来中心
鳥取県立美術館周辺ほか
（倉吉市駄経寺町2-3-12周辺）

参加費 無料

内容や会場などは変更となる場合があります。最新情報は「ぼうさいこくたい2026in鳥取」公式情報をご確認ください。



<https://bosai-kokutai-tottori.jp/>

◆イベント内容

防災に詳しい人だけでなく、これから防災について学びたい人や、日頃の備えを見直したい人など、誰もが楽しみながら防災について学べるイベントです。

- ・鳥取県や全国の先進的な取組紹介、専門家や防災関係者による講演会、ワークショップ、ブース出展、パネル展示、屋外展示など

◆鳥取県併催イベント「防災のテーマパーク」

- ・**防災訓練・体験エリア** 避難所体験、放水体験、ドローン、防災ゲーム、VRなど、大人も子どもも楽しめる体験
- ・**防災産業展示エリア** 防災の最新技術や災害時に役立つ機器を紹介（約40ブース）
- ・**食パラダイス鳥取県エリア** 県食材を使ったグルメ（約50ブース）
- ・**ステージ** 料理研究家のリュウジさん、気象予報士のくぼてんきさんなどのステージを予定



シンポジウム「名和一族の歴史と語られ方」開催

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

鳥取県立博物館で開催される企画展「名和長年とその一族 一今につながる700年の軌跡」に関連して、名和一族の雄飛の地である船上山が所在する琴浦町でシンポジウム「名和一族の歴史と語られ方」を開催します。

日 時 11月14日（土）
13:00～16:00（開場12:30）

会 場 琴浦町赤碕地域コミュニティセンター
多目的ホール（琴浦町赤碕1140-1）

参加費 無料（定員172名 事前申込不要）

基調講演 生駒孝臣さん（花園大学）
演題「名和長年と楠木正成 三木一草の虚実」
パネリスト：米谷均さん（早稲田大学）
鳥取県立博物館職員

主 催 名和展実行委員会・琴浦町教育委員会





生活道路での自動車の法定速度が30km/hに引き下げられました

問合せ先 琴浦大山警察署 ☎ 49-8110

これまで、生活道路の最高速度は、速度標識や標示がない場合では60km/hでしたが、生活道路は地域住民が徒歩や自転車で利用する機会が多く、交通事故が発生した場合、重傷・死亡事故率が高くなります。

生活道路での重大事故の発生を防止し、歩行者等の安全を確保するため、道路交通法施行令が改正され、令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が60km/hから**30km/hに引き下げられました**。

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路のことをいいます。

※中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は引き続き60km/hです。

※生活道路でも最高速度規制が実施されている道路は、その規制速度が最高速度になります。

中央線のない生活道路の例

▼最高速度規制が実施されていない道路



▼最高速度規制が実施されている道路



「交通事故のない安全な地域」を、あなたの力で 未来を守る琴浦町交通安全指導員 募集中!!

申込・問合せ先 総務課 ☎ 52-1700

町では、歩行者の安全誘導、街頭指導、交通安全啓発などを行う交通安全指導員を募集しています。

応募資格

町内に居住する年齢満18歳以上70歳未満の人

募集人員

若干名

任期

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
一期2年間 ※ただし、再任あり

報酬

○年額報酬 48,000円（役職が「隊員」の場合）
○出勤手当 出勤1回につき4,200円

応募方法

上記担当課へご連絡ください

募集期間

11月13日（金）まで

主な活動内容

年4回の交通安全運動期間中

交差点等に立ち、通学する子どもたちなど歩行者の安全確保・誘導、街頭指導

自動車による交通安全の広報

自転車通学する中学生に対する自転車への反射材装着や、こども園での保護者に対するチャイルドシート着用の呼びかけなどの啓発

道の駅や商業施設等で来店者に対する広報啓発

各種イベント

白鳳祭、波止のまつり、駅伝大会等で、路上や駐車場における歩行者等の安全確保・誘導など

その他

交通事故多発警報発令時等の街頭啓発



9月・10月は「秋の農作業安全運動」月間です

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

近年、高齢の農作業従事者による事故が多数発生しています。「自分は大丈夫」と思わずに、日頃の作業を見直してみませんか？

事故を防ぎ、大切な命を守るため、家族や地域で声をかけ合いながら安全作業に努めましょう。

■守ろう！5つの安全ルール

- ①ヘルメットとシートベルトの「両方着用」を徹底する
- ②乗用型農機は、移動・作業前に「足下の確認と一呼吸」を置く
- ③草むらの段差は事前に目視確認し、減速・迂回する
- ④刈払機は滑りにくい安全靴を着用し、無理のない姿勢で作業する
- ⑤無理な作業は禁物！毎日、作業の予定を家族としっかり共有する



アプトでがん検診ができる!?

がん検診 in ショッピングセンターアプト

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

がん検診がショッピングセンターアプトに出張します。予約は不要ですので、お買い物ついでに、ぜひ受診ください。

日時 10月16日（金）

①9:30～11:30 ②13:00～15:00

会場 ショッピングセンターアプト

検診種別 肺がん・結核検診、大腸がん検診

対象 町民で以下の対象年齢の人

・肺がん・結核検診：40歳以上

・大腸がん検診：30歳以上

持ち物 受診券、自己負担金

※受診券は5月に配布済み

予約 不要



琴浦町LINE公式アカウント 随時、情報発信中！

暮らしに役立つさまざまな情報やイベント情報をLINEで発信しています。

まだ友だち追加していない人は下の二次元コードから友だち追加してみてください。

※追加はこちら▶



その他、
＼LINEでできること／

- ・ごみ収集日のリマインド通知（琴浦ごみナビの登録が必要）
- ・災害被災箇所の通報
- ・施設予約
- ・行政放送の聞き逃し確認
- ・イベント情報の確認など

惑星コトウラ デコ活通信 Vol.6

～豊かな自然を未来へつなぐ、身近なデコ活アクション～

衣替えは、クローゼットから「資源循環」を始めるチャンス！環境省によると、家庭で持っている服の約45%が、使われずにしまわれています。

衣替えをきっかけに、今ある服を見直してみませんか？

＼衣替えから始めるデコ活！／

ポイント① 今ある服を長く大切に！

お気に入りの服は、適切なお手入れやお直しをしながら長く着ることで、衣類の廃棄を減らすことができます。一着を大切に長く着ることも、環境にやさしいデコ活アクションです。

ポイント② 着ない服は「次の人」へ！

まだ着られる服は、家族や友人に譲ったり、古着としてリユースすることができます。着られなくなった服も、資源回収やリサイクルにつなげることで、資源として活用できます。



「デコ活」とは、環境省が展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

えんじょいスポーツ

日時 10月16日（金）19:30～21:00
場所 総合体育館
種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・
 ほおるんビンゴ・バウンスボール・
 モルック・スポンジテニス
対象 町民（中学生以下は保護者同伴）
参加費 無料（事前申込不要）
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
 飲み物、タオル

体力測定会

日時 10月24日（土）10:00～11:30
場所 総合体育館
対象 町民・町内職場在勤者
 （中学生以下は保護者同伴）
参加費 無料（事前申込不要）
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
 飲み物、タオル
その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません。

町民秋季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加ください。
日時 10月25日（日）9:00～
場所 光好カントリー倶楽部
対象 町民又は町内在勤者
参加費 無料
内容 18Hストロークプレー
申込期限 10月20日（火）

卓球教室

日時 11月8日～11月29日
 毎週日曜日（計4回）13:30～15:30
場所 聖郷小学校体育館
対象 小学生以上の町民
 （小学生は、保護者同伴）
参加費 無料
申込期限 10月21日（水）

総合体育館の情報はこちら▶
 （町ホームページ）



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

琴浦 My スター☆の紹介

おいしい野菜になあれ！地域の方と野菜の苗植え

赤碕小学校1・2年生は、地域の方々に教わりながら野菜の苗植えに挑戦しました。

「植える深さはどれくらい？」「水の量は？」と目を輝かせ、土の感触を楽しみながら、さつまいもやきゅうり、とうもろこしなどの苗をひとつひとつ大切に植えていきました。

教わったお世話の仕方をしっかり守りながら、みんなで大事に育てたおかげで、きゅうりは大豊作！おうちの人とも一緒においしくいただきました。秋には、さつまいもの収穫が待っています。今からとても楽しみにしています。

温かく丁寧に教えてくださった地域の皆さん、本当にありがとうございました。



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

せんそうは
 なにがあっても
 だめなもの
 （東伯中学校 2年）

ごめんね ありがとう
 だいじょうぶ
 ところがかようことばです
 （赤碕小学校 2年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

催しもの

企画展「生誕130年 前田寛治
—ポエジイとレアリスム
—一九三〇年協会設立100年」

前田寛治の生誕130年を記念する大規模な回顧展。設立100年を迎える「一九三〇年協会」の出品作品も併せてご覧いただけます。会期中には特別講演会やライブ、ワークショップなどの関連イベントも開催されます。詳しくはホームページをご覧ください。

会 期

10月10日(土)～12月13日(日)

会 場 鳥取県立美術館

3F 企画展示室

開館時間 9:00～17:00

(入館は閉館30分前まで)

休館日 月曜日(10月12日、11月23日は開館)、10月13日(火)、11月24日(火)



問合せ先 鳥取県立美術館

TEL 24-5442

企画展HPは
こちら▶



有料広告

**1500㎡程度の
遊休農地募集**

農業と太陽光発電で地域の農地を活用します。

琴浦町
対象エリア

古布庄地区・上郷地区・以西地区
※地区内で対象外のエリアもあります。お問い合わせください。

株式
会社

エナテックス®

(0858)

28-1111

倉吉市清谷町 2-73



案 内

中小企業退職金共済制度

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

①国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

②外部積立型でラクラク管理

管理や運用の手間がかかりません。

③掛金は全額非課税でお得！

節税に加え、手数料もかかりません。

くわしくはホームページをご覧ください。[「中退共」](#)で検索

問合せ先

(独) 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

県労働委員会による
日曜労働相談会(無料・秘密厳守)

県労働委員会では関係機関合同により、ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件などの問題について、日曜労働相談会(労働問題の専門家が対応)を開催します。

日 時 10月18日(日)

10:00～15:00

(事前予約制)

場 所 倉吉市文化活動センター
(倉吉市住吉町77-1)

申込期限 10月13日(火)

17:15まで

問合せ先 労使ネットとっとり

(県労働委員会)

TEL 0120-77-6010

労働セミナー参加者募集
「心がすり減らない関わり方」
～無理しない・抱え込まないための人との向き合い方～

日 時 10月22日(木)

14:00～15:30

会 場 倉吉市立図書館

2階第1研修室

内 容

- ・自分の特性を知る
- ・相手の言動に左右されない感情のコントロール
- ・コミュニケーション力を高めるヒント

対 象 労働者、求職者、一般向け

その他

- ・要事前申込(定員あり)
- ・参加費無料

問合せ先

鳥取県中小企業労働相談所

みなくる倉吉 TEL 23-6131

とっとり県民カレッジ講座
～空き家活用の第一歩～

地域に増えている空き家を、暮らしや活動の新しい拠点として活かしていくために、空き家活用の第一歩をここから始めてみませんか。

日 時 11月7日(土)

13:00～16:30

場 所 赤碕地区公民館

内 容 街歩き(空き家、ワク珈琲)、講演、グループワーク

参加費 無料

申込フォームは
こちら▶



問合せ先 県民ふれあい会館

TEL 0857-21-2331

歯科衛生士再チャレンジ研修会

歯科衛生士の免許はあるものの、しばらく離れていて再び歯科衛生士の仕事で活躍したい人を、鳥取県西部歯科医師会が応援する研修会です。

復職希望がある人はお気軽にご参加ください。

日時 11月8日(日)
10:00~15:00

場所 鳥取県西部歯科保健センター(米子市両三柳104-1)

参加費 無料

申込方法 ①か②のいずれか
①電話 0859-33-3864
②FAX 0859-33-3925

申込期限 10月30日(金)

その他 会場受講10名、視聴での受講は人数制限なし。

会場参加のみ、実習と昼食あり。

問合せ先 鳥取県西部歯科医師会
TEL 0859-33-3864

WEBサイト
はこちら



応募フォーム
はこちら



鳥取県行政書士会『行政書士制度広報月間』無料相談会

行政書士が相続・遺言、成年後見、農地転用、借地借家問題などの相談に応じます。

電話相談

日時 10月1日(木)
10:00~15:00
TEL 0857-26-1532

対面相談

日時 10月11日(日)
10:00~14:00
場所 倉吉市立図書館2階
問合せ先 鳥取県行政書士会事務局
TEL 0857-24-2744

ハロウィンジャンボ宝くじの販売 ~鳥取県内でご購入ください~

令和8年の「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月16日まで発売されています。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボは、パソコンやスマホから購入することもできます。当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。



問合せ先 総務課 TEL 52-1700

10月は里親月間です

さまざまな事情で家族と離れて暮らすこどもたちを家庭で支える「里親」。里親制度を知ること、関心を持つことはこどもたちを支える一歩です。

映画『私の家族』上映会

特別養子縁組制度や里親制度を通して描かれる、家族とこどもの物語です。

日時 11月15日(日)
13:30~15:30

場所 鳥取市文化ホール
(鳥取市吉方温泉3丁目701番地)

参加申し込み
フォーム▶



そのほか、里親制度説明会を定期的に行っています。

問合せ先 里親家庭サポートセンターいろは
TEL 0857-22-4221

鳥取運輸支局からのお知らせ 「忘れないいつもの暮らしにクルマの点検」

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。

特に、長くご使用のクルマには細やかな点検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

日常点検：自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。

定期点検：安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに定期点検を実施しなければなりません。

問合せ先

中国運輸局鳥取運輸支局 検査・整備・保安担当
TEL 0857-22-4110

えんトリー 出張登録・閲覧・相談会

えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の相談員が登録手続きや個別相談を行います。出会いを求める人とそのご家族が対象です。えんトリーの入会登録料は無料です。

日時 10月24日(土)
10:00~16:00

場所 まなびタウンとうはく
3階研修室

内容 ①新規登録
(本人、ご家族)
②相談(本人、ご家族)
③閲覧(えんトリー会員)

予約 1枠45分

①・②の申込はこちら▶
電話・メール申込も可能



③は、マイページから特設会場〈まなびタウンとうはく〉で閲覧予約してください。

問合せ先 えんトリー倉吉センター
TEL 080-1646-1899

メール k-entry@helen.ocn.ne.jp
[開所時間] 水・土・日曜 10:00~17:00

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碓分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「味わう! 食エッセイ」特集

◆赤碓分館◆「スキマ時間に♪ショート・ショート小説」特集

●秋の読書週間イベントを開催します!

※各イベントの詳細はホームページをご覧ください。

【本館】

●冒険に出よう! おはなし会

日時 11月7日(土) 10:30~

●聞く読書体験会

日時 10月31日(土) ①10:00~12:00
②13:00~15:00

場所 まなびタウンとうはく4階 第1展示ホール
録音図書で「聞く読書」を体験できます!

●気軽に楽しむCD鑑賞会

日時 10月30日(金)
子ども向け 16:00~17:00
大人向け 17:30~19:30

10月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日

○ おはなし会

【本館】10:30~

【分館】11:00~

★ 図書館のイベント

●図書館本館リサイクル市

日時 10月17日(土) 9:30~16:00

10月18日(日) 9:30~12:00

場所 まなびタウンとうはく4階 研修室

※初日(17日)は雑誌の冊数制限あり

【赤碓分館】

●楽しく聞いて話せちゃう! 英語のおはなし会

日時 10月31日(土) 11:00~

●ブックコートかけ体験会(申込制)

日時 11月8日(日) 各回2名ずつ

①10:00~ ②11:00~

③14:30~ ④15:30~

対象 中学生以上

各地区からのお知らせコーナー

安田の郷大そうじ

◆日時 10月17日(土) 9:00~

◆場所 安田地域交流センター

安田地区ものづくり教室

◆日時 10月18日(日) 9:30~

◆場所 安田地域交流センター

琴の浦あいサロンin安田

◆日時 10月21日(水) 10:00~

◆場所 安田地域交流センター

問合せ先(TEL・FAX)

安田地域づくり協議会(55-1848)

ふるさとを知る会

◆日時 10月4日(日) 8:00~

◆場所 ・サントリー天然水
奥大山ブナの森工場
・とっとり花回廊
・大山まきばみるくの里

◆内容 バスで訪問し、水と大地の
ふるさと鳥取県を学びます

◆対象 主に浦安地区住民

◆参加費 大人3,000円
(花回廊の入場料と昼食込)
中学生2,500円
(花回廊の入場料と昼食込)
小学生以下は入場料と昼食
により参加費が異なります。

問合せ先(TEL・FAX)

浦安地区公民館(52-2796)

成美ものづくり教室

「新聞紙トートバッグづくり」

◆日時 10月17日(土) 9:30~

◆場所 成美地区公民館

◆参加費 無料

成美市場

◆日時 10月25日(日) 9:00~

◆場所 成美地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

成美地区公民館(55-2316)

下郷健康麻雀交流会

◆日時 10月17日(土) 12:00~

◆場所 下郷地区公民館

下郷公民館まつり

◆日時 10月25日(日) 9:00~

◆場所 下郷地区公民館

◆内容 住民作品展・出店・掘出し市 他

問合せ先(TEL・FAX)

下郷地区公民館(53-1886)

まちの保健室

◆日時 10月1日(木) 19:30~

◆場所 以西地域交流センター

◆内容 がん予防と検診について

◆講師 河本医院 河本知秀院長

問合せ先(TEL・FAX)

以西地区振興協議会(55-7550)

まちの保健室・腸活講座

◆日時 10月10日(土) 10:00~

◆場所 赤碓地区公民館

◆内容 腸の働きを活発にする発酵食
品・減塩・食品表示について、
栄養士さんから学びます。

問合せ先(TEL・FAX)

赤碓地区公民館(55-2149)

上郷地区レクリエーション交流会

◆日時 10月11日(日) 9:00~

◆場所 上郷地区公民館

大人の社会見学

◆日時 10月29日(木) 8:30~

◆場所 青谷方面

◆参加費 2,100円

問合せ先(TEL・FAX)

上郷地区公民館(52-3066)

八橋ぶらりウォーキング

◆日時 10月18日(日) 受付8:30

◆場所 まなびタウンとうはく集合

◆参加費 無料

◆対象 琴浦町民(小学2年生以下は
保護者の参加をお願いします)

問合せ先(TEL・FAX)

八橋地区公民館(52-2564)

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①10月14日(水) 10:00~12:00 所 浦安地区公民館 時 ②10月24日(土) 10:00~12:00 所 まなびタウンとうはく 時 ③10月29日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-1700	時 10月18日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎ 22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 10月6日(火) 9:00~11:30 所 役場分庁舎 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎ 55-7809	時 10月21日(水) 9:30~11:30 所 中部総合事務所県民福祉局 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎ 23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①10月9日(金) 9:00~11:00 所 成美地区公民館 時 ②10月23日(金) 9:00~11:00 所 浦安地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 10月27日(火) 16:00~18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024 (要予約)
悩み何でも相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 ①10月8日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30~11:30 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②10月22日(木) 所 赤碕地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 10月14日(水) 15:00~16:00 問 中部総合事務所倉吉保健所 ☎ 23-3921 (要予約)
	ご家族を自死で亡くされた人へ 家族の集い
	時 10月5日(月) 14:00~15:30 所 鳥取市さざんか会館 問 鳥取県立精神保健福祉センター ☎ 0857-21-3031
何でも相談(社会福祉協議会)	家族介護教室 ことうら家族の集い
時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎ 52-3600	時 10月14日(水) 10:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
	外国人相談窓口
	時 開庁日 8:30 ~ 17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1703

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権 110 番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV 被害相談窓口

- ・DV 担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日 17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

10月のお知らせカレンダー

1 木	森のトレーニング教室	10:00	古布庄地区公民館	25 日	以西地区グランドゴルフ大会	8:30	赤碕運動公園
	まちの保健室	19:30	以西地域交流センター		ふるさと海岸一斉清掃	8:30	赤碕海岸一帯
2 金					下郷公民館まつり	9:00	下郷地区公民館
3 土	あかさきじどうかんまつり	9:30	赤碕文化センター		成美市場	9:00	成美地区公民館
	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館	26 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館
4 日	成美地区町民運動会	8:30	船上小学校グラウンド		森のトレーニング教室	19:00	古布庄地区公民館
	赤碕地区町民運動会	9:00	赤碕小学校グラウンド	27 火	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館
5 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館		司法書士による「無料法律相談会」	16:00	エースバック未来中心 セミナールーム6
	乳児相談	9:00	保健センター	28 水	図書館休館日(資料整理日)		琴浦町図書館、赤碕分館
6 火	農家相談	9:00	役場分庁舎		やすだ子育てサポート活動 Step - by - Step	9:30	安田地域交流センター
	成美プロギング	9:30	成美地区公民館	29 木	上郷地区大人の社会見学	8:30	上郷地区公民館集合
7 水					1歳6か月児健診	12:45	保健センター
8 木	悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく	30 金	2歳児子育て相談	9:15	保健センター
	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		成美ゆるっと教養講座 「パソコン教室」	10:00	成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館		気軽に楽しむCD鑑賞会	16:00 17:30	琴浦町図書館
9 金				31 土	第19回琴浦町民文化祭	9:00	まなびタウンとうはく
10 土	手話教室	9:30	東伯文化センター		聞く読書体験会	10:00 13:00	まなびタウンとうはく
	まちの保健室・腸活講座	10:00	赤碕地区公民館		図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館
	とっとりユニークオープンカレッジ	10:30	まなびタウンとうはく		楽しく聞いて話せちゃう！ 英語のおはなし会	11:00	赤碕分館
	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館				
11 日	上郷地区レクリエーション交流会	9:00	上郷地区公民館				
12 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館				
13 火	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館				
14 水	ことうら家族の集い	10:00	八橋地区公民館				
15 木	3歳児健診	12:45	保健センター				
16 金							
17 土	安田の郷大そうじ	9:00	安田地域交流センター				
	成美ものづくり教室 「新聞紙トートバッグづくり」	9:30	成美地区公民館				
	図書館本館リサイクル市(～18日)	9:30	まなびタウンとうはく				
	図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館				
	赤ちゃんのおはなし会	11:00	赤碕分館				
	下郷健康麻雀交流会	12:00	下郷地区公民館				
18 日	八橋ぶらりウォーキング	8:30	まなびタウンとうはく集合				
	安田地区ものづくり教室 「ストリングアートで壁掛けづくり」	9:30	安田地域交流センター				
19 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館				
20 火	成美プロギング	9:30	成美地区公民館				
21 水	琴の浦あいサロンin安田	10:00	安田地域交流センター				
	赤ちゃんのおはなし会	10:30	まなびタウンとうはく				
	離乳食講習会	13:00	保健センター				
22 木	悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館				
	悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館				
23 金	寿大学一般教養コース(町外見学)	9:30	米子市				
24 土	第51回とうはく部落解放文化祭(～27日)	9:00	東伯文化センター				
	安田健康麻雀教室	9:00	安田地域交流センター				
	プレママ・プレパパ交流会	10:00	保健センター				
	とっとりユニークオープンカレッジ	10:30	まなびタウンとうはく				
	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館				

=====主な連絡先=====

琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111
 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111
 まなびタウンとうはく ☎52-1111
 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115
 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547
 琴浦町総合体育館 ☎52-2047
 赤碕総合運動公園 ☎55-7570
 東伯文化センター ☎52-2773
 赤碕文化センター ☎55-0741
 八橋地区公民館 ☎52-2564
 浦安地区公民館 ☎52-2796
 下郷地区公民館 ☎53-1886
 上郷地区公民館 ☎52-3066
 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004
 赤碕地区公民館 ☎55-2149
 成美地区公民館 ☎55-2316
 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848
 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550
 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252

= 今月の税等 =

町県民税(第3期)、国民健康保険税(第4期)、介護
 保険料(第4期)、後期高齢者医療保険料(第4期)
 納付期限 11月2日(月)



惑星コトウラ

発行: 琴浦町 編集: 企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL(0858)52-2111 (代表) FAX(0858)49-0000
 琴浦町ホームページアドレス <https://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷: 山本印刷株式会社